

章	3	安全で快適なみどりのあるまち
大項目	04	うるおいのあるみどりのまちづくり
施策	01	みどりと水の豊かなまちづくり

目的

みどりの保全と創出を図るとともに、生き物が息できる環境の回復と水辺の整備を進めることによって、都市と自然が共生したうるおいとやすらぎのある空間の形成を目指します。

対象・手段

区内に残る貴重な樹木や樹林を保護樹木等に指定することにより、これらの樹木等を保全します。また、公共施設の緑化を進めるとともに建築物の屋上や壁面を緑化することにより、新たなみどりの創出と質の向上を図ります。併せて、神田川などの水辺空間の整備を進め、魚類等に親しみ、ふれあえる川づくりを行います。

施策の方向

区内に残された貴重な樹木や樹林の保全を図るとともに、区民や事業者との協働による多様な緑化手法によって、新たなみどりを創出します。また、区民等への緑化意識の啓発に努め、建築行為や開発に際して緑化誘導を図ります。さらに「新宿りっぱな街路樹運動」を通してみどりの拡充を図ります。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
保護樹木の指定本数		当該年度における保護樹木の指定本数		(平成19年度に1,250本)	年度にの水準達成	
親水施設の整備率		親水施設整備箇所(累計)/整備予定箇所数7箇所		(平成19年度に100%)	年度にの水準達成	
学校緑化の実施箇所数		区立小学校、中学校、養護学校及び幼稚園における緑化実施箇所数の累計		(平成19年度に44箇所)	年度にの水準達成	
施策の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
施策 成果 指標	目標値1	本	1250.00	1250.00	1250.00	目標数値は、小中学校の統廃合に伴い、46箇所から44箇所になった。
	実績1	本	1030.00	1021.00	1014.00	
	目標達成率1 = /	%	82.40	81.68	81.12	
	目標値2	箇所	7.00	7.00	7.00	
	実績2	箇所	6.00	6.00	6.00	
	目標達成率2 = /	%	85.71	85.71	85.71	
	目標値3	箇所	46.00	44.00	44.00	
	実績3	箇所	20.00	28.00	37.00	
	目標達成率3 = /	%	43.48	63.64	84.09	

主な取組み

公共施設の緑化と民間施設の緑化の推進 生垣助成事業の推進
 保護樹木制度によるみどりの文化財の指定
 「新宿りっぱな街路樹運動」の一環として街路樹の目標樹形の設定や道のサポーター制度の拡充。
 神田川の河川公園整備の推進

課題

新宿は、都市化の進展が著しいために建築行為や開発によって既存の緑地が喪失しやすい状況にあります。一方で、特に商業地域においては、新たな緑地を創出するための余地空間がほとんど存しないのが現状です。このような背景の中で、民有地のみどりを保全し、都心区にふさわしい特色あるみどりを創出していくための方策を確立していくことが課題です。また、水辺空間の整備については、河川公園整備構想の具現化に向けた具体的な施設整備の推進が課題です。

評価

総合評価	
<p>本施策は、みどりの保全と創出を図ると共に、生き物が生息できる環境の回復と水辺の整備を進めることにより、自然との共生を図ると共に、うるおいと安らぎのある空間をつくることを目的としています。</p> <p>公共施設の緑化としては、区立小中学校での多様な緑化や庁舎等の壁面緑化を実施し、街路樹については、街路樹管理指針に従い、今後の街路樹のあり方を見据えた管理を始めました。</p> <p>民有地の緑化では建築行為や開発に際しての緑化誘導、保護樹木制度による支援などを行い、既存樹木の保全と新たなみどりの創出に努めました。生垣助成については、防犯上の観点から生垣の整備が思うように進みませんでした。更なるPRに努めています。</p> <p>水辺空間の整備については、河川公園整備に向けて関係機関と協議を進めました。</p> <p>平成17年度に実施した新宿区みどりの実態調査(第6次)の結果では、区内の緑被率は前回平成12年度の調査と比べて実質的には0.32%の減少となりました。区では様々な施策に取り組みその効果は着実に現れていますが、今あるみどりを残し、新たに創出する一方で、開発によって失われるみどりの方が大きいために、区のみどりの総量は漸減しているといえます。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

新宿区みどりの実態調査(第6次)の結果から、区のみどりは漸減していることがわかりましたが、これは草草が大幅に減少したことによるもので、樹木・樹林と屋上緑化面積は前回調査時よりも増えています。また、緑被率の増減を地域別に見ると、落合地域や単筒・榎地域などの住宅地のみどりが減少していることがわかりました。平成19年度に実施する新宿区みどりの基本計画の改定の中で、みどりを守り、増やすための更なる有効な施策を検討していきます。

また、水辺空間の整備については、関係機関との協働のもと、具体的な施設整備の実施に取り組んでいきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
公共施設の緑化・民間施設の緑化	B	221		
安心のみどり整備	D	223		
みどりの保全	B	225		
新宿りっぱな街路樹運動	B	227		
アユが喜ぶ川づくり	B	229		